

第 20 回 役 員 会 議 事 要 旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成20年1月10日（木）13時30分～	学長室		常勤監事 非常勤監事

1. 議 題

(1) 経営協議会の審議事項等について

総務・財務担当理事から、議題資料1に基づき、1月15日開催予定の経営協議会に諮る審議事項等について説明があり、審議の結果、承認した。

(2) 教育研究評議会の審議事項等について

総務・財務担当理事から、議題資料2に基づき、1月18日開催予定の教育研究評議会に諮る審議事項等について説明があり、審議の結果、承認した。

(3) 平成20年度香川大学研究推進資金による研究及び各公募要領について

学術担当理事から、議題資料3に基づき、12月17日開催の研究企画センター会議において公募要領（案）を作成したので審議願いたい旨説明があった。

審議の結果、平成20年度におけるスタートアップ研究助成の実施は見送ることとし、その他一部文言を修正したうえで原案を承認した。

なお、プロジェクト研究費（一般枠）については、当該研究による外部資金の獲得が見込まれる場合に限り、当該研究に係るポストドクター雇用経費に充当できるよう運用することとした。

(4) 広報センターの設置について

連携・評価担当理事から、議題資料4に基づき、現在の広報センターの広報企画機能を充実させるため、新たな広報活動体制を構築する必要がある、については大学組織規則上の組織として「香川大学広報センター」を設置したい旨説明があった。

協議の結果、原案を了承した。

なお、学長から、本学における全てのセンター等の在り方について、組織の実質化や組織の肥大化抑制等の観点から、今後検討が必要である旨発言があった。

(5) 香川大学大学評価委員会規則の一部改正について

連携・評価担当理事から、議題資料5に基づき、標記委員会の機動的で円滑な運営を更に促進するため、標記規則の一部を改正したい旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(6) 平成19年度人事院勧告の概要と本学の対応について

労務担当理事から、議題資料6に基づき、標記については給与支給時期を考慮して出来るだけ早く決定したいこと、並びに11月8日開催の役員会にて一度了承を得ていることから、1月15日開催予定の経営協議会を最終審議とし、了承が得られ次第、人事院勧告に準拠した改定を行いたい旨説明があり、審議の結果、これを了承した。

(7) サバティカル制度及びリフレッシュ休暇制度の導入について

労務担当理事から、議題資料7に基づき、組織活性化の観点から、柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策として、サバティカル制度及びリフレッシュ休暇制度を導入したい旨説明があった。

審議の結果、リフレッシュ休暇制度の導入については原案のとおり承認し、サバティカル制度の導入については、原案を以下のとおり修正のうえ承認した。

① 「給与」について、「7割支給」とする。

② 「他制度との関係」について、「派遣研修員制度、海外研修、研究休職を利用した者は、3年間申請不可」とする。

③ サバティカル取得後は本学における一定期間の勤務を義務づける。

(8) 教員の活動評価に基づく処遇への反映について

労務担当理事から、議題資料8に基づき、大学評価委員会より要望のあった標記のことについて、現行の給与制度の枠組みの中で検討し、実施案を作成した旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(9) 香川大学副学部長等規則の一部改正について

労務担当理事から、議題資料9及び参考資料に基づき、特に専門職大学院では教授のうち副研究科長に適任である者が非常に限られること、学校教育法では准教授の職務は教授の職務と同じと規定されていること等から、准教授から副学部長等を選出できるように標記規則を改正したい旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(10) 非常勤教員の取扱いの変更について

労務担当理事から、議題資料10に基づき、今後、教員の雇用にあたり定年退職後教員の活用、外部資金で教員の採用、更に学内運用への参画など柔軟な雇用形態にも対応可能となるよう、非常勤教員が授業のみならず研究も担当するよう取扱いを変更したい旨説明があり、審議の結果、引き続き検討することとした。

2. 報告事項

(1) 教員キャリアプラン支援制度に基づく職務の選択状況について

労務担当理事から、報告資料1に基づき、今年度59歳の教員（医学部教員を除く。）の選択状況について報告があった。

(2) 社団法人国立大学協会臨時学長等懇談会について

総務・財務担当理事から、報告資料2に基づき、12月26日に東京都において開催された標記会議について報告があった。

3. その他

(1) 「世界麺フェスタ2008 in さぬき」について

学長から、資料1に基づき、学長が実行委員会副委員長を務め、本学が共催する標記事業の概要について説明があった。

(2) 教育再生会議経過報告－社会総がかりで教育再生を－第三次報告－について

学長から、標記のことについて、研究企画センター教授を陪席させ説明していただく旨発言があった。

研究企画センター教授から、資料2に基づき、標記第三次報告のうち大学関係部分について説明があった。

(3) 将来計画に関する説明について

学長から、将来計画のうち教育組織及び教員組織の改革について、将来計画検討委員会等における検討内容を説明すべく、1月16日に医学部キャンパスにおいて説明会を実施し、他のキャンパスにおいても要望に応じて逐次実施する旨説明があった。

(4) 事務系幹部職員の人事異動について

総務・財務担当理事から、平成20年1月16日付け事務系幹部職員の人事異動について報告があった。

閉会16時05分